



令和7年度予算で検討中の主な取り組み(案)

☆**所**=所管部。部名は略号で表示。
正式名称や問合せ先は6ページ

4 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまちへの取り組み

- **災害対策用備蓄物資の拡充** **所 総**
- **耐震化促進(新耐震基準木造住宅耐震改修等助成)** **所 都**
平成12年5月31日までに着工された新耐震基準の木造住宅を対象に、新たに助成を行います。
- **防災まちづくり** **所 ま**
- **西武新宿線(中野駅～野方駅間)連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用** **所 ま**
- **各駅周辺のまちづくり** **所 ま**
新井薬師前駅・沼袋駅・野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅、東中野駅東口周辺のまちづくりを推進します。
- **歩きたくなるまちづくりの推進** **所 都**
公共的な空間において気軽に腰掛けられるスペースの確保を推進します。
- **バリアフリー基本構想の改定** **所 都**
- **路面性状調査** **所 都**
- **無電柱化整備事業** **所 都**
- **平和の森公園拡張整備** **所 都**
- **公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事** **所 都**
- **区立公園の整備** **所 都**
- **地域公共交通ネットワークの形成** **所 都**
- **モビリティ・マネジメントの導入** **所 都**
- **自転車駐車場保全・長寿命化事業** **所 都**
- **空家等実態調査** **所 都**
- **公営住宅等長寿命化計画の策定** **所 都**
- **再生可能エネルギー及び省エネルギー機器の導入に対する補助の推進** **所 環**
- **ごみ減量推進のための3R普及啓発の拡充** **所 環**
- **鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等** **所 子・教**

5 区政運営等に関する取り組み

- **地域事務所におけるキャッシュレス対応レジの導入** **所 区**

その他の取り組み

- **SDGsの推進** **所 企**
- **次期中野区基本計画・次期中野区有施設整備計画の策定** **所 企**
- **定額減税補足給付(調整給付)の不足額給付** **所 総**
- **(仮称)DX推進計画の策定に向けた意識調査** **所 総**
- **社会福祉会館室内空調設備等の改修** **所 健**
- **中野駅北口東西連絡路地下喫煙所の改修** **所 都**
- **地籍調査** **所 都**
- **公共料金の引き落としシステムの導入** **所 会**

見直し事業

- **人権啓発イベントの実施方法の変更** **所 企**
- **性的マイノリティ区民講座の見直し** **所 企**
- **区長車の運用方法の変更** **所 企**
- **デジタルデバイドの解消** **所 総**
- **マイナンバーカード交付等窓口委託及びマイナポータル申請支援業務委託の見直し** **所 総、区**
- **メッセージ配信サービスの廃止** **所 区**
- **民間学童クラブ運営費補助等の見直し** **所 子・教**
- **外国人留学生支援スタッフ派遣の廃止** **所 子・教**
- **区民公益活動に対する助成の枠組変更** **所 地**
- **自立支援医療勧奨通知の発送業務の廃止** **所 地**
- **福祉有償運送事業助成の廃止** **所 健**
- **セーフティネット住宅登録促進事業の見直し** **所 都**
- **空家等の相談等支援業務委託の見直し** **所 都**
- **決算書等のペーパレス化** **所 会**
- **出納事務委託の見直し** **所 会**



お知らせ

「中野区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン(案)」にご意見を

平和・人権・男女共同参画係／7階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

区は、誰もが利用しやすい区有施設を整備するためのガイドラインの策定を予定しています。みなさんの意見をお寄せください。

公表資料「中野区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン(案)」

公表場所 区 **HP**、区役所7階窓口
意見提出の方法 1月20日までに電子申請か、意見書(書式自由)を✉ud-sense@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、平和・人権・男女共同参画係へ。**住所**、氏名(団体名)



傍聴を

☆日程・会場は、変わることがあります。
当日直接会場へ

1月の教育委員会定例会

教育委員会係／7階
☎(3228)5734 FAX(3228)5679
①10日 ②24日
いずれも金曜日、午前10時から
区役所7階教育委員会室

中野区環境審議会

環境企画係／8階
☎(3228)5524 FAX(3228)5673
1月16日(木)午後2時から
区役所6階会議室
☆要約筆記・**手**・**保**(先着2人)希望の方は、12月23日～27日に電話または✉kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jpで、環境企画係へ。**住所**氏名とふりがな、連絡先、要約筆記・**手**はその旨、**保**はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

区施設へは、公共交通機関をご利用ください

給与支払報告書の提出期限は1月31日です

課税係／2階
☎(3228)8913 FAX(3228)5456

期限日までに、令和7年1月1日現在居住している市区町村長宛てに提出してください(ただし、今年中に退職した方の分は退職した日現在の居住地)。

中野区に提出する場合は、郵送または直接、課税係へ。地方税の電子申告システム「eLTAX^{エルタックス}」からも提出できます。詳しくは、eLTAX **HP**で確認を。
☆前々年の報告書が100枚以上の場合、eLTAXによる報告が義務付けられています

「医療費についてのお知らせ」を郵送します

国保給付係／2階
☎(3228)5508 FAX(3228)5456

次の対象の方に、医療費の総額などを記載したお知らせを来年2月上旬に郵送します。これは、制度への理解と今後の健康づくりに役立ててもらうことが目的です。

☆このお知らせは、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用できます。通知対象期間外の医療費などは、別途明細書を作る必要があります
通知対象 中野区の国民健康保険の被保険者で、令和5年11月～同6年10月に健康保険が適用された医療を受け、令和7年1月17日現在、区内在住の方
☆通知対象期間中に75歳になった方は、誕生日前日までの分を記載

受け取りを辞退したい方や 辞退を解除したい方は届け出を

医療費通知の辞退届または辞退解除届を来年1月15日必着で提出してください。
☆提出方法などについて詳しくは、区 **HP**をご覧ください。国保給付係へ問い合わせを

住居表示の届け出をお忘れなく

住民記録係／2階
☎(3228)5500 FAX(3228)5456

建物を新築した場合や建て替えた場合は、住居表示の届け出を行ってください。届け出をしていないと、居住する方が住民異動届(転入届等)をする際に受け付けができません。

アパート等の名称を変更した場合も、同様に届け出が必要です。詳しくは、区 **HP**をご覧ください。住民記録係へ問い合わせを。



路面の凍結にご注意を

土木事業調整係／9階
☎(3228)5592 FAX(3228)5668

寒さが厳しくなると、路面の凍結や雪による転倒事故が多くなります。十分にご注意を。雪が積もったら、家の前の雪かきなどを行いましょう。
☆降雪後の水まきは、路面の凍結につながり危険です

12月27日は固定資産税・都市計画税第3期分の納期限です。忘れずに納付を

中野都税事務所 ☎(3386)1111

1月6日は納期限です 忘れずに納付を

国民健康保険料の第7期分
後期高齢者医療保険料の第9期分
介護保険料の第9期分

☆口座振替の方は、事前に残高の確認を